

令和2年4月吉日

ご利用者様

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

新型コロナウイルスへの対応について（お願い）

平素は、本会の事業運営にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスが感染拡大しており、国（厚生労働省）や県・市から、感染拡大防止に向けた通知等が出ています。

本会といたしましても、感染拡大防止に向けた取り組みを実施しているところでございますが、ご利用者様、ご家族様におかれましても、下記の点にご留意いただきたいと思いますので、ご連絡させていただきます。

記

- ①ご利用日当日の朝、体温測定をしてください。
37.5℃以上の熱、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等がある場合、サービスの利用を控えていただく場合があります。
- ②風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）、だるさや息苦しさ等がある場合、サービスの利用を控えていただく場合があります。なお、高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合となります。
- ③三重県は、生活の維持に必要な場合を除く県内・県外への移動の自粛をお願いしています。特に特定警戒都道府県（※）から来られた方や親族との接触、あるいは特定警戒都道府県へ外出された場合、必ずご連絡をお願いします。発熱、感染の有無にかかわらず、ご相談の上、サービスの利用をお控えいただく場合があります。
- ④ご利用者様、ご家族様も手洗いや咳エチケットを行っていただき、マスクの着用にご協力をお願いします。
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご利用者様の中でご家族での対応が可能な方は、ご利用をお控えいただくこともご検討ください。
- ⑥周辺地域での感染拡大が確認された場合には、やむを得ずサービスの提供を中止する場合も想定されます。

一日でも早く、事態の収束を願うと共に、皆様に安全にご利用いただけるよう、感染拡大の予防に努めサービスを継続できるよう尽力してまいります。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

※特定警戒都道府県（令和2年4月20日現在）

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府